

# ごかい

## 杉並区議会だより

NO.207

平成23(2011)年5月1日発行

発行／杉並区議会

編集／杉並区議会事務局

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1

☎ 3312-2111

FAX 5307-0695

<http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/>

携帯サイト

<http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/mobile/>



4月3日に開催された桃井原っぱ公園での南相馬市支援チャリティーバザー

### 平成23年

## 第1回 定例会

=土曜議会を開催=

# 「平成23年度各会計歳入歳出 予算」「議会改革の推進」に関する決議などを可決

第1回定例会は2月12日(土曜日)に開会し、3月11日までの28日間の会期で開催されました。その模様をお知らせします。

初日は、各特別委員会の活動経過が各委員長から報告された後、区長から平成23年度「予算の編成方針とその概要」の説明を受け、各会派の代表が質問しました。14日から16日にかけては15名の議員が区政一般について質問しました。その後、条例案、平成23年度各予算案等の議案が上程され、提案理由の説明を受け、関係する常任委員会に付託しました。また、委員会付託を省略した「人権擁護委員候補者の推薦について」の議案を原案どおり可決し、損害賠償額決定の専決処分をしたことの報告を聴取しました。

23年度予算案と関連議案については、議員全員による予算特別委員会で審査することを決定し、本会議終了後、直ちに予算特別委員会を開き、今井 譲委員長、青木さちえ副委員長を互選しました。

2月17日から25日にかけて、各常任・特別委員会を開き、条例案の審査等を行いました。

予算審査は、28日からの予算特別委員会で行われ、3月10日には各会派から意見の発表がありました。

最終日の11日には、付託された議案の審査経過が各委員長から報告され、原案どおり可決しました。その後、「議会改革の推進に関する決議」が議員から提出され、提案説明・質疑等の後、採決を行い全会一致でこれを可決し、第1回定例会を閉会しました。

議

会

日

誌

〈1月〉

13日 議会運営委員会理事會

21日 都市環境委員会

〈2月〉

1日 議会運営委員会理事會

3日 議会運営委員会理事會

12日 本会議

14日～16日 本会議

16日 予算特別委員会

17日 区民生活委員会

18日 保健福祉委員会

21日 都市環境委員会

22日 文教委員会

23日 総務財政委員会

24日 災害対策特別委員会

25日 清掃・リサイクル対策特別委員会

25日 議会運営委員会理事會

25日 道路交通対策特別委員会

25日 医療問題調査特別委員会

28日 予算特別委員会

〈3月〉

1日～4日 予算特別委員会

7日～10日 予算特別委員会

11日 議会運営委員会理事會

11日 議会運営委員会理事會

17日 本会議

17日 災害対策特別委員会



# 代表質問

2月12日に各会派の代表4名が予算編成方針について質問しました。その一部要旨をお知らせします。

## 今後10年を展望する、区長が描く新しい杉並の姿勢を問う

新しい杉並



小川宗次郎

**問** 区長に就任して7カ月が経ったが、現在の心境を伺う。

**答** 区政に寄せる期待の高さをひしひしと感じている。一層、区民福祉の向上に努めていく。

**問** 保育園待機児対策について、政府に要望されたが、要望事項についての政府の対応は。

**答** 頑張れば頑張るほど保育需要が増え、財政的な負担がかかり苦しい状況に陥ることについて、国の早急な対応を要望した。その後、特命チームが取りまとめたプロジェクトに、意欲的に取り組む自治体への支援策が盛り込まれ、政府の平成23年度予算案にも計上される等、要望の趣旨が取り入れられたと理解。

**問** 小中学校の普通教室へのエアコン設置後、地域の方々の普通教室利用について伺う。

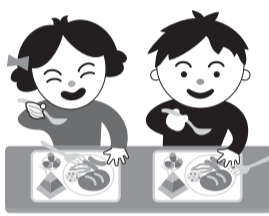
**答** 一般開放は行っていないが、学校教育での活用状況を踏まえ、可能な限り配慮したい。

**問** 学校希望制度の実施状況・検証スケジュール等を問う。

**答** 平成14年度実施当初は児童・生徒全体の約14%、22年度は約23%の申請があった。アンケートの結果をもとに検証を進め、新たな教育ビジョンに反映していきたい。

**問** 学校給食は私費会計であるが、長期の野菜の高騰に備え、給食費の安定公平性の観点から、米の現物支給等の検討をすべき。

**答** 安価でおいしい旬のものを使用する等工夫し、給食会計の



## 杉並の支え合い社会の構築をめざして

杉並区議会公明党



横山えみ

**問** 首長としての責務を問う。

**答** どのような状況にあっても、区民福祉の向上に努める。

**問** 安定的な公共サービスを可能にするため、単年度主義に基づく使い切り予算を見直し、どのように中長期的な財政運営を管理していくのか。区財政を取り巻く環境変化の予測は。

**答** 税収の伸びは見込めない中、扶助費等の義務的経費や福祉需要が増大し、老朽化した公共施設の改築等の行政需要への対応が課題。非常時に備えるため計画的に基金を積み立てることも含め、健全な財政運営に努める。

**問** 事業仕分けで廃止となった南伊豆健康学園について、保護者等の理解が必要。また、病児弱児等への代替策の検討は。

**答** 在園保護者、入園希望保護者に説明会で、廃止と今後の方針を説明。今後必要に応じ開催する。代替策は、検討会を立ち上げ健康教育の検討を進める。

**問** 区内には多くの文化人・芸術家が住み、作品が身近にある。新基本構想策定の中で「文化」をどのように議論するのか。

**答** 基本構想審議会で文化をテーマの一つとする部会を設置し議論を深める予定と聞いている。

**問** 区議会公明党は、生命と健康を守る区政の推進を一貫して訴えてきた。「健康と医療・介護の緊急推進プラン」の概要は。

**答** 緊急に取り組む必要性があると判断し、「生命の誕生」「働



## 区長の予算編成方針（抜粋）

はじめに

私にとつての最初の本格予算となる平成二十三年予算の編成にあたり、改めて身を引き締め、区民の皆様とともに、杉並区の新たな発展に向け、全力を尽くしてまいりたいと意を強くしているところです。

一 自治の原点に立って、区民福祉の向上を

住民に最も身近な基礎自治体としての区の最大の使命は何かと問われれば、区民福祉の向上に尽きると考えています。

自治とは、その地域に暮らす住民一人ひとりが協力し、負担を分かち合つて誰もが健やかに豊かに暮らすことのできる地域社会を築いていくことであり、行政の役割は、そのための地域の協働のしくみを整え、地域の皆さんと一緒に、地域の課題を解決していくことにあると認識しています。

二 五十四万区民の夢を新しい基本構想で描く年に

平成二十三年度の区政にとつて最も大きなテーマは、杉並区の今後の十年を展望した新たな基本構想と総合計画の策定です。たとえば、小さな物音も敏感に区民の皆様の区政に対する高まる期待に胸を熱くするとともに、多くの区民の皆様と手を携えて、新たな基本構想を全力でつくり上げ、質の高い住宅都市へのスタートを切っていきたいと考えています。

三 予算編成の基本的な考え方

新年度の予算を「質の高い住宅都市『杉並』」に向けてスタートする予算」と位置づけました。考え方の第一は、基本構想の策定について、第二は、基金と

区債を活用して区民福祉の向上に努めること、第三は、現在の喫緊の課題である「福祉・医療」「教育」「まちづくり」の三分野に特に意を用いたことです。

四 主要な施策の展開

区民の誰もが健やかに、豊かに暮らせる質の高い住宅都市「杉並」を築くという観点から、施策化を図っています。

六 平成二十三年予算の概要（一般会計）

予算規模は、一四八億七〇〇万円、前年度比二四億七六〇〇万円、一・六%の減です。

国民健康保険事業会計は、保険給付費、後期高齢者医療支援金及び共同事業拠出金等の増により、会計規模は前年度比で四・〇%の増、介護保険事業会計は、保険給付費等の増に伴い、四・二%の増、後期高齢者医療事業会計は、保険給付費の増はあるものの広域連合分賦金の減により、六・〇%の減を見込んでいます。

七 おわりに

今年の干支は「兎」です。兎といえば、小さな物音も敏感に聞くことのできる大きな耳、そして、そのばねのような脚力、加えて、顔の両側に離れてついている目は、広範囲まで見渡すことができると言われています。

私は、職員とともに力を合わせ、兎の耳のごとく、多くの方々の意見に耳を傾け、兎の目のごとく、幅広い視野で地域の実情をとらえ、そして、兎の足のごとく杉並の未来に向けて跳躍する一年にしてまいりたいと考えています。



《会派名》

新杉/新しい杉並 公明/杉並区議会公明党 自民/自由民主党杉並区議団 共産/日本共産党杉並区議団 生ネ/区議会生活者ネットワーク 未来/みどりの未来 革新/都政を革新する会 無/無所属 杉わ/杉並わくわく会議 無区/無所属区民派 民主/民主党杉並区議団 みんな/みんなの党杉並 創新/創新杉並

魅力ある杉並のまちづくりに向け、  
固な基盤整備を

自由民主党杉並区議団



大泉時男

この7カ月間で田中区政の軌道を作り上げたと思うが、この間の区政の総括は。

区民福祉の向上という最大の使命をしっかりと果たすという思いがあった。区民生活や地域の現状に目を配り、新たな発展に向け、全力を尽くしたい。

都区制度改革に取り組む特別区の立場から見ると、「大阪都構想」や「中京都構想」等の動向について伺う。

分権改革の流れとの整合性について、十分な議論が必要。将来の財政状況を考えた場合、施設建設には起債を積極的

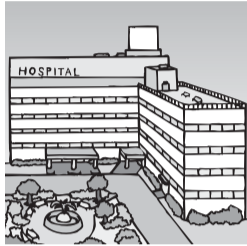
に活用することも必要だが、福祉やまちづくり、施設の改築需要等、今後増大する行政需要には、基金の活用に加え、起債の活用が必要と考えている。

行政財政改革への所見と今後の取組みを伺う。

行政内部における事務事業の評価・検証を厳格に行い、見直しを図ることが、行政財政改革を進める上で重要である。

「安心おたっしや訪問」の実施内容は。また防犯問題も含めた対応策を考えては。

の進捗状況は。



本年6月頃にまちづくり条例による届出をし、住民説明会等を開始する予定と聞いている。

小中学校の普通教室へのエアコン設置後、地域開放を含めた施設の有効活用は。

補習授業や部活動での利用の拡大が予想される。地域での活用は可能な限り配慮したい。

「巡回安全パトロールステーション」は地域での評価が高く、期待が寄せられているが。

交通や駐在所等がない空白地域を対象に、区民が犯罪被害や防犯対策について気軽に相談できる地域の窓口として設置。

区内産業をどのように振興していくのか。全体的なビジョンを描くことが大変重要だ。

区民生活は深刻 介護・保育・雇用に  
最大の支援を

日本共産党杉並区議団



くすやま美紀

深刻化する区民生活の現状と原因について区長の認識を問う。閉塞状況の根源にある「賃下げ社会」「社会保障の後退」政治からの転換が求められているが、区長の見解を伺う。

22年中の区民所得も微減となつている等、区民生活は依然として厳しいと認識。国において、社会保障制度や雇用政策について十分議論・検討し、国民に確かな将来展望を示していくべき。区では、緊急経済対策の継続実施や、子育て・介護・医療の基盤整備等、区民生活の安心・安定に向けて取り組んでいく。

通所介護事業所で実施している介護保険法外の宿泊事業は、防火・防災対策、緊急時の対応が不十分等、問題点がうきぼりに。認識と対応を伺う。

現在、実態把握に努めている。一定の基準を作成予定の東京都と連携しながら、適切な対応を図っていきたい。

公有地の活用で介護や保育の基盤整備を進めるべき。今後設置予定の「まちづくり連絡会議」で、総合的な施設拡充に向け早急に検討するよう求める。

介護基盤の整備推進に向け、公有地の活用は有効な手立ての一つ。「連絡会議」では、国有財産・公有財産の活用可能性についても協議・検討していく。

認証保育所や無認可保育施設は、ビルの一室で狭い、園庭がない等、環境が劣る。一日の大半を過ごす乳幼児にとって、そうした保育環境の継続は見逃がせないが、認識を問う。

大都市杉並の特性や多様化する保育ニーズを踏まえ設置している。それぞれの実情に応じた創意工夫を図り、良好な保育所環境の維持・向上に努めている。世田谷区では、認証保育所推進の方向から、認可保育所も増設する方針とした。杉並でも認可保育所を大幅に増設すべき。新たなプラン策定のなかで、民間認可保育所の増設や、区保育室の今後のあり方等を含め、総合的に検討していきたい。

保育新システムは労働者の非正規化と安全崩壊をもたらす

北島邦彦 (革新)



北島邦彦 (革新)

菅首相は施政方針演説で、「日米同盟の深化」と述べたが、これは戦争国家化を強行する政治で、沖縄・辺野古への新基地建設の強行が考えられる。労働者人民の犠牲のうえに押し広げようとする戦争政策である。戦争政治についての認識と見解は。

「安全保障」「経済」「文化」人材交流」で日米関係の拡充・強化策の検討を進めることと理解。幼保一体化による保育の全面的民営化は、保育労働者の労働条件の底を抜く現実をもたらすことは確実だ。絶対に進めてはならないと考えるが見解は。

国の幼保一体化を含む「子ども・子育て新システム」は、良質な保育環境を保障し、社会全体で支援することを目指して検討されるべきもの。国の検討状況と国会の動きを注視する。

民主党政権が推進する「新成長戦略」は、労働者の非正規化政策だ。非正規労働者の大量創出を止めることは、労働者人民の労働と生活を守るべき自治体行政の責務でもあると考える。さらなる民営化を推進し、非正規労働者を自治体行政が率先してつくる政策は根本的に改められなければならないが、見解は。

「新成長戦略」では、雇用の創出と安定確保を目指した取り組みがあるが、国会等で議論がなされるもの。区の「新しい公共」は、質量ともに多様化・拡大する公共サービスを提供するた

めに、協働による地域社会づくりを進めることを目指すものだ。

相続税の増税をはじめとした負担の増大により、屋敷林等のみどり保全、安全安心を守る消防団に支援を

井口かつ子 (新杉)



屋敷林等のみどり保全、安全安心を守る消防団に支援を



井口かつ子 (新杉)

た税負担の増大により、屋敷林等の後世に残したいみどりを取り巻く状況が厳しくなっている。区の見解を伺う。

屋敷林等のみどりの所有者への支援、開発業者に売られた場合のみどりとバランスの取れた開発の誘導策等に、これまで以上に取り組む必要がある。みどりの所有者をはじめ区民との意見交換や議論を行い、策定する総合計画やまちづくり基本方針に反映し、みどりを守る施策を着実に実施する。

消防団への認識、今後の都区との関係における見解は。

各団員が本業を持ちながらも、地域の安全・安心を地域住民自らが守るといふ、住民自治本来のあり方を具現化しているもので、常日頃から感謝している。今後の都区との関係においては、消防団は地域に根ざした消防・防災の中核的存在であり、特別区が主体となって設置し、運営を支援することが望ましい。

更新期を迎える公共施設の整備に際して、併設施設として

次のページへつづく

質 問 一 般

2月14日、15日、16日に15名が区政一般について質問しました。その一部要旨をお知らせします。



《声・点字の区議会だより》

本紙を録音した「声の区議会だより」、または点字版「区議会だより」をご希望の方に郵送でお届けしています。区内在住の視覚障害1、2級の方特に希望される方が対象です、お知り合いの方にお知らせください。(申し込みは区議会事務局へ)

— 前のページからつづく —

集会施設を備えた消防団の格納庫を整備することができるよう検討を求める。

消防団が迅速かつ機動的に応急対策活動を行うには、日ごろからの打合せや訓練が大切で、その場を確保することは重要である。区の施設更新に際して、東京消防庁へ情報提供を行い協議していく等、集会施設のない分団の解消に向け努力する。



「グローバル化」と杉並区、電子地域通貨について



太田哲二 (新杉)

新たな基本構想を策定するが、「グローバル化」という通信システム技術の進歩による経済・政治・文化等を変質させてきた荒波を、そして望む方向に作り変えることができる私たちの「英知」を、その基本構想に反映させる必要がある。

区の将来像の検討にあたり、世界とのつながりをしっかり意識し、グローバルな視点で、いかに区民生活の質を高め、地域の個性を生かしたまちづくりを進めていくかを考えることは必要。

異文化の人とも人間関係を構築できるコミュニケーション能力を培うことが「グローバル化」時代の「英知」には不可欠である。外国の学校との交流は、10校の小・中学校において、特養ホーム等の増設が遅れた。

オーストラリアやイギリスの小中学生と、互いの文化への理解やコミュニケーション能力の育成を目的とするメールや作品の交換を行っている。

電子地域通貨に関して区民と話をしたときに「それって、ナニニ」という反応が大半であった。今一度説明を。

一枚のカードを道具として、経済の地域循環や区内事業者支援、区民サービス向上に結びつく方策と考え、取り組んでいる。

電子地域通貨事業について、区民への周知をどう行うのか。

説明会・広報等のもとより、各種イベントの機会を捉え、カードや端末機を持ち込み区民に説明し利便性を実感していただき、カード利用者の拡大を図る。



借金ゼロ政策の清算が必要！南伊豆健康学園の存続を！



原田あきら (共産)

小・中学校等の区施設は数十年にわたり区民が利用するた

め、費用も世代を超えて負担することになる。そうした役割の区債を、前区長が借金ゼロ政策と称して繰り上げ償還してしま

った。結果、この11年間の区民は10〜20年後の区民の負担まで背負わされた。また、そこに巨費を投じたため、認可保育園や

今後は、これら福祉への抜本的予算傾注が必要と考えるが。

地方債を発行しなかったことが直ちに世代間の公平性を損なうとは認識していないが、必要な施設整備は、地方債活用も視野に入れ、計画的に進める。

南伊豆健康学園はぜん息や肥満等に悩む児童が、豊かな自然の中で、仲間との共同生活によって、病気の改善とともに、病気によって傷ついた心を癒やす力を持っている。杉並が全国に誇る宝であり、存続を求めるがいかがか。

健康学園は医療技術の進歩等によって、所期の目的は達成された。学園廃止後の代替策は、区内での施策と学園での成果をあわせて検討を進めていく。

健康学園を仕分けした仕分け人は特別支援教育に関する専門性がないばかりか、誤った認識で健康学園の廃止を訴えた。その効力は薄く、学園廃止の決定は認めらなないと考えるが。

健康学園の廃止は、事業仕分けの結果を区として改めて検討し下した判断である。

「三つのゼロ」実現求める 保育園・特養待機、高齢者医療費



民主党政権に寄せた期待が幻滅・怒りに変わり、国民は不



鈴木信男 (共産)

安を抱いている。暮らしては12年間給与が減り、また自民・公明政権で特別区民税が一律10%化され、杉並では納税者の約92%で年間72億円増税され、残り8%に87億円増税されている。他方、大企業では空前の金あま

性的少数者への理解を！選管は区民に対し説明・謝罪を！



すぐろ奈緒 (未来)

性的少数者は区内に数万人という単位で存在しており、厚生労働省の調査でも、自殺未遂率が高いことが明らかになって

いる。課題は医療教育・福祉・雇用等、生活の全領域にわたる。区内の人権施策を総合調整する部署では、どう捉えているか。

関係所管が連携し対応していく必要があると認識している。他の自治体等の取組みを参考に、その連携方法を考えたい。

性的少数者の児童にしっかりと対応するためにも理解や啓発が必要。今後、教職員全体に対して専門機関と連携し、性的指向も含めた研修を実施すべき。

教職員の理解を深め、きめ細やかな対応がなされるよう、専門機関と連携した人権研修や教育相談に関わる研修等の実施について検討する。

昨年末、総務省が指定管理者制度についての通知を出している。官製ワーキングプアを作

り出さないために、労働法遵守だけでなく、人件費の把握や人件費カットの是正策をとるべき。

関係法令や仕組みを踏まえながら、より効果的な対策について検討を進めている。

昨年の選挙で大量の無効票を出した件について、選挙管理委員会は区民に説明も謝罪もしていない。報告書がまとまる前にするべき。いつするのか具体的に

次の選挙に生かす報告書を作成しているところである。



増税の前にやるべき事がある！



横田政直 (みん)

区民に負担を求める増税の前に区議会議員の定数削減、また、その議論の前提として区政のチエックをするに足りる人数を検討しなければならず、そのためには二元代表制のあるべき姿を議論しなければならぬ。

また、区の歳出削減とサービス向上のため、区政運営に民間活力を一層活用していくべき。

多様で質の高い公共サービスを効果的に提供するには、NPOや企業等の供給主体と行政が、特徴を生かしサービスを提供することが不可欠だ。区の施策や事業を検証評価し、受け皿となる民間の現状等の調査を行う

い、民間活力の活用を推進する。多選自粛条例を廃止する区

の考え方として、「ゼロベース」での議論が必要である」とあったが、どのように実施するのか。

多選の制限の是非は、国会や議会、また、選挙等を通して、様々な場面で自発的に議論が行われるべきものと考えている。

高齢者や障がい者等弱い立場の方々を交通事故から未然に

防ぐための対策を伺う。

高齢者交通安全教室を開催し、事故防止のパンフレットや、夜間の安全向上のための反射材を配布している。春・秋の交通安全運動では「高齢者の交通事故防止」を運動の基本とし、各警察署と協力しキャンペーンを展開。今後も警察署や交通安全協会と連携し、多くの方に呼びかけ、交通事故防止に努めていく。



下水を川に流すな 歩行者・自転車優先のまちづくりを



市橋綾子 (生ネ)

水鳥の棲む水辺創出事業シンポジウムでの井狹小の子どもたちの「川が臭い。下水を川に流さないで」という声を、どうしたら

えたか。また、川への下水流出防止に向け都に分流式下水道へのつくり変えを改めて要望すべき。

将来を担う小学生の皆さんが実際に川に入り、清掃活動した体験からの要望であり、しっかりと受け止めたい。分流式へのつくり変えは直ちには困難だが、下水道改善を都に要望していく。

区立済美公園に新設された親水テラスの正面護岸に雨水吐き口があり、楽しめる状況でない。都にこの移設を求めるべき。

直ちに移設することは困難だが、下水道の改善や景観に配慮した対策を都に要望していく。



**問** 安心して歩け、自転車安  
全に走れるまちを望む多くの声  
を新基本構想に反映すべき。

**答** 住みよいまちづくりを進め  
る上で、自転車利用は区民も大  
きな関心があると認識している  
が、走行ルールやマナーの理解  
不足から、区内交通事故のうち  
自転車に関与した事故が4割等  
と課題もある。自転車利用のあ  
り方を交通管理者と検討する。

**問** 自転車の短時間駐輪、歩行者  
(買い物客の短時間駐輪、歩行者  
との事故の増加)の解決に向け、  
自転車等駐車対策協議会の運営  
方法やメンバーの見直しを図れ。

**答** 協議会は2年ごとに委員が  
改選され、委員間で運営方法に  
についても積極的に議論され、効  
果的な運営に努めている。



多様な区民の声を聴く  
「フラーヌクスツェ  
レ」の実施を



小松久子  
(生ネ)

**問** 「地域活動団体交流会」を今  
後、地域ごとに開催する場合には、  
地域区民センター協議会が中心  
となり、福祉・教育関連施設、商  
店会等の参加も望まれる。また、  
NPO等の市民活動団体の参加  
も不可欠であり、NPO支援セ  
ンターの関与も必要だが、見解は。  
**答** 各団体の意向をさらに調査  
し、実施形態や対象団体等を検  
討し、発展させる形で継続する。

**問** 市民参加の新しい手法のフ  
ラーヌクスツェレ(市民討議  
会)を採用する自治体が増えて  
いる。無作為抽出で多様な市民  
参加が可能なこの手法を、基本  
構想づくりに取り入れては。

**答** 各世代の区民との意見交換  
会の実施方法の一つと認識。

**問** 基本構想づくりに、大人  
とは別枠で、10代の子ども・若  
者の声を聴き出す機会を設ける  
必要があるが、区の見解を伺う。

**答** 子どもたちの夢や思いを生  
かす観点から、今後検討する。

**問** 民間NPOが運営する「チ  
ヤイルドライン」は、子どもから  
相談を受けて問題解決の方法を  
追求するというより、子どもに  
寄り添い、気持ちを受けとめる  
電話相談だ。区内でもチャイル  
ドライン活動組織を立ち上げよ  
うという動きが始まりつつある。  
子どもの最善の利益を追求する  
ため、この動きを支援すべき。

**答** NPO法人等の民間団体と  
区との協働は、お互いが果たす  
べき役割や責任分担等のあり方  
いずれの団体と連携を図るかの  
基準等、課題が多くある。



安全性に不安のある子  
宮頸がんワクチン接  
種の再検討を



松浦芳子  
(創新)

**問** 区は中学一年生を対象に子  
宮頸がん予防ワクチン接種の全  
額助成を開始した。保護者に対  
し、ワクチンの予防効果と副作  
用をどのように情報提供したか。

**答** 接種予診票とともに周知の  
一環として、予防接種の概要と  
効果をはじめ、副反応やワクチ  
ンの安全性についても記載した  
説明書やお知らせ等を送付した。

**問** 子宮頸がんは、ヒトパピロ  
ーマウイルス(HPV)の感染  
が原因とされている。このワク  
チンは、HPVに感染している  
人には効果がなく、むしろ細胞  
を増殖させてしまう報告もある。  
HPV感染は性的な関係で感染  
するとされていることから、正  
しい性に対する倫理観や教育を  
どのように指導しているのか。

**答** 小・中学校の保健学習で、  
思春期の体の変化や、異性への  
関心の芽生え、それに伴う適切  
な行動等、学習指導要領や児童  
生徒の発達段階に即して、系  
統的かつ段階的に取り扱われて  
いる。また、人権教育の観点か  
ら、教育活動全体を通して男  
女の相互理解を指導している。

**問** 数年後、子宮頸がんワクチ  
ンによる重篤な障害が判明した  
場合、誰が責任を負うのか伺う。

**答** 子宮頸がんは、感染の予防  
でがんの発症を予防することが  
可能といわれている。法律に基  
づかない任意接種ではあるが、  
区が実施主体となり区民に接種  
を推奨していることから、予防  
接種事故賠償補償保険へ加入し、  
健康被害の対応を行う。

高齢者虐待、区政功  
労表彰、杉並区版10  
・23通達



奥山たえこ  
(未来)

**問** 高齢者虐待を防止すること  
は容易でなく限界があるが、対  
策にどのような工夫をしている  
か。早期発見のため、地域包括  
支援センター(ケア24)の訪問  
や相談の人員体制は大丈夫か。

**答** 通報を受けるための専用電  
話を設置。精神科医等の専門支  
援員の派遣や、介護者の心の相  
談等の支援。解決困難事例には、  
ケア24の設置する「対応・経過  
観察チーム」を活用する。「安心  
おたっしや訪問」の実施にあわ  
せて人員体制の強化を図る。

**問** 区政功労者として今回表彰  
された方々は、元区議や元教育  
委員等で、ボランティアではな  
く仕事として区政に携わってき  
た。区議の報酬は十分すぎるも  
のだ。それを表彰し、さらに3  
万円の商品券を授与するとは区  
民感情からかけ離れている。そ  
の必要がどこにあるのか。

**答** 社会にご尽力いただいた方  
々をたたえることは意義あるこ  
と。商品券の授与は一般的な社  
会儀礼の範囲と考えている。

**問** 2004年11月4日に、い  
わゆる東京都の10・23通達と同  
様の通知を杉並区でも出した。  
その理由を伺う。また、本通知  
は今でも有効か。撤回しては。

**答** 都教委の通達に関して区教  
委としては、学習指導要領に基  
づき、児童・生徒に国旗及び国  
歌に対して一層正しい認識を持  
たせ、これらを尊重する態度を  
育てるために、入学式及び卒業



児童虐待へ緊急対応と  
支援を 投票用紙は一  
選挙一枚交付を



けしば誠一  
(無区)

**問** 昨年の大量無効投票の検証  
、総括は。今後、国政選挙と地方  
選が同日執行の場合の対応は。

**答** この間に得た教訓を生かし  
たい。現在、報告書を作成して  
いる。仮に同日執行の場合、投  
票用紙を4枚交付することにな  
り、選挙ごとの別々の交付を基  
本とし、諸問題の解決を図る。

**問** 児童虐待の通報があった場  
合、区の対応は。虐待で入所し  
ている児童養護施設への支援を  
積極的にすべき。

**答** 区の子ども家庭支援センタ  
ーで、国や都の指針等に沿った  
対応をしている。具体的には、  
緊急受理会議を開催し、調査や  
安全確認の方法等を検討する。

**問** 区の要保護児童対策地域  
協議会のほか、児童養護施設等  
との連絡会を開催し、意見交換  
を行い、連携強化に努めている。

**問** 小田急訴訟や調布等の地下  
化の経過から、京王線の踏切解  
消は地下化の可能性を探るべき。  
**答** 踏切の除却は必要で、都の  
併用方式選定は適切と考えてい  
る。今後明らかにされる環境影  
響評価準備書も十分参考にす  
る。

**問** 南伊豆健康学園廃止に関し  
て、事業仕分けで指摘された代  
替策は可能か。代替策が出  
来るまで学園の存続を求める。

**答** ぜんそくや肥満等の病虚弱  
児への健康支援を基本に、心理  
的課題を持つ児童への支援もあ  
わせて検討する必要がある。代  
替策は、区内で同様な支援を  
必要とする児童もいることから、  
学園の廃止にあわせて取り組む。

**問** 区立中学校の教員が生徒に  
対するわいせつ行為で処分を受  
けたが、保護者に事件発生以来  
1年間全く事件の説明がなかつ  
たことは問題。このような事件  
を引き起こしたことに對する当  
該校長及び教育委員会の責任は。  
**答** 都教委の処分は厳粛に受け  
止め指導を徹底する。保護者に  
対しては、学校と連携し慎重に  
対処し適切だった。校長には区  
として厳正な処置を行った。



雇用、中小企業に独自  
施策を 区立中で教員  
のわいせつ事件



松尾ゆり  
(杉む)

**問** 若者の就職難、失業問題が  
深刻であり、その点からも中小  
企業対策が重要だ。区は区内事  
業所数の変化をどう把握してい  
るか。製造業を排除するよう  
まちづくりであってはならない。  
**答** 平成3年から平成18年で約  
2600事業所が減少。区内に  
力のあるものづくり企業も多く、  
地域経済活性化には区内事業者  
の発展が不可欠。産業振興施策  
を新たに構築する必要がある。

**問** 国のトライアル雇用制度の  
活用促進とあわせ、区独自の中  
小企業面接会の実施、インター  
ンシップ・新規採用に対する助  
成等の雇用対策に取り組むべき。  
**答** 国の奨励金制度があり、上  
乗せ助成は考えていない。

**問** 区の直接雇用拡大は雇用対  
策として有効であり、退職人数  
にあわせた新規採用数への回復

を求める。また、世田谷区では  
学校用務職員の新規採用を行う  
が、杉並区も検討すべき。

**答** 採用計画は、退職不補充を  
基本に業務の内容や業務量等を  
見極めながら適正に判断する。

**問** 区立中学校の教員が生徒に  
対するわいせつ行為で処分を受  
けたが、保護者に事件発生以来  
1年間全く事件の説明がなかつ  
たことは問題。このような事件  
を引き起こしたことに對する当  
該校長及び教育委員会の責任は。  
**答** 都教委の処分は厳粛に受け  
止め指導を徹底する。保護者に  
対しては、学校と連携し慎重に  
対処し適切だった。校長には区  
として厳正な処置を行った。

どうなった? 区長の選  
挙公約 区長と労働組  
合の関係は



堀部やすし  
(無)

**問** 区長の選挙公約は「経済状  
況を考慮した恒久的な減税政策  
の推進」だった。この選挙公約  
は現在どうなっているのか。

**答** 区長就任後、区財政を知れ  
ば知るほど、極めて厳しい財政  
状況。公約で示したような減税  
の前に、財政の現実的で健全な  
運営こそが喫緊の課題であると  
の認識に至った。現段階におい  
て減税は極めて難しい状況にあ  
ると認識している。





—前のページからつづく—

**問** 基本構想審議会の会長は、会議で繰り返し増税の必要性を主張するなど、最初から一方的な意見を披露する始末で、会議運営が極めて不可解である。

**答** 減税自治体構想については、審議会内に新設される調整部会で掘り下げた議論を行うので、今後の議論の推移を見守っていただければと思っています。

**問** 子ども手当について、国は区に対し財政負担を強要している。国の姿勢が改まらないなら訴訟も検討すべきだ。

**答** 国と地方の協議の場で国が真摯に対応すべきである。

**問** 区長が代表を務める民主党杉並区支部や区長の政治団体は、官公庁と関係の深い労働組合や委託業者からの企業団体献金を受けている。どのような関係か。

**答** 私の政治姿勢に賛同する団体より、広く様々なご支援をいただいている。法の範囲内のもので、何らやましいことはない。

**問** 選挙の際、労働組合の支援を受けているのは事実か。

**答** 事実である。

**問** 同僚法が行える医療機関の情報収集を行い、保健センター等を通じて、必要な方に適時・適切に提供できるよう取り組む。

**問** 相談に行きたくても行けない等のうつ病患者に対し、専門職が訪問等で相談を受ける体制を拡充する必要がある。関係機関と協議し、体制を構築すべき。

**答** 保健センターでは電話・来所だけでなく、必要に応じて保健師や精神科医の訪問等を行っている。今後も関係機関と連携し、相談体制の強化に努める。

**問** 妊婦検診でのHTLV-1抗体検査とうつ病治療の認知行動療法

**問** 妊婦検診でのHTLV-1抗体検査とうつ病治療の認知行動療法



青木さちえ (公明)

(成人T細胞白血病ウイルス)抗



予算特別委員会の最終日(3月10日)に、各会派の代表から予算案に対する意見の発表がありました。その一部要旨をお知らせします。

# 意見発表

あるべき姿を見据えた、地に足の着いた果敢な姿勢を評価

新しい杉並



河野庄次郎

平成23年度杉並区一般会計予算案及び各特別会計予算案並びに関連する議案審議に真剣に取り組んだ結果、すべてに賛成する。以下、その理由を意見・要望を付して述べる。

賛成理由の第一は、時代の変化を十分認識し、地方自治体本来の役割を検証しつつ、地に足の着いた区政を推進する姿勢を強く示していることである。

10年後の杉並区のあるべき姿を見据えて、新たな基本構想・総合計画に積極的に取り組み、基本構想審議会を立ち上げた。区財政の厳しい状況を勘案し、基金と起債の活用でバランスのとれた運営へ方針を定め、福祉・医療、教育、まちづくりに予算を重点配分し施策を展開する姿勢を評価。区民の求める行政サービスが量的・質的に高く変化し、区民・団体・企業との協働を推進し民間活力を積極的に活用する「新しい公共」に基づく協働計画推進に、強い決意で臨む姿勢を評価する。

なお、基本構想審議会です十分議論し、厳しい財政経営に耐える施策として減税基金条例を見直す場合でも、その理念を存続すべきと考える。

第二は、将来を見通し、①福祉・医療②教育③まちづくりの3つの政策目標を掲げ、果敢にその実現に向けて施策の展開を図っていることである。



中村康弘

平成23年度杉並区一般会計予算案、各特別会計予算案並びに関連諸議案のすべてについて、賛成の立場から意見を述べる。

第一の理由は、命と健康を守る、育む施策の大幅拡充である。「健康と医療・介護の緊急推進プラン」は、我が会派のかねてからの主張であり、不妊に悩む方々への支援、地域での安心の妊娠・出産の体制の整備、乳幼児の疾病予防の拡充、がん対策の進展、高齢者等が安心して自宅で療養生活を送れる体制の充実を大いに期待する。児童虐待防止対策は、幼い命を何としても助けていくとの強い決意で取り組むことを求める。うつ病対策は、認知行動療法の普及、相談・情報提供、治療に結びつける体制の十分な確保を要望する。

第二の理由は、地域の活力と区内経済の活性化施策が多く盛り込まれていることである。無利子産業融資資金、契約・入札の区内事業者限定発注枠の拡充、地域経済強化策の継続を高く評価。電子地域通貨事業は、区内消費の促進、地域コミュニティの活性化を要望。区内公共施設の公衆無線LANの設置で、若者の目が地域に向かい幅広い世代の地域づくりの推進を望む。

第三の理由は、安全・安心を守る防犯・防災策の拡充である。「巡回安全パトロールステーション」の新設に期待する。街角防犯カメラは、24施設48台の増設は高く評価するが、地域住民の意向、設置後の周知徹底を要望する。また、区民を悪質な犯罪から守る消費者センターの体制強化、自己防衛のための教育・普及啓発活動に一層の努力を求める。区内の民間建築物の耐震化については、精密診断システムの拡充を高く評価する。

第四の理由は、人づくり・まちづくりを推進する施策が多く盛り込まれていることである。

「支え合い」の社会へ、英知を結集し新たな時代の開拓を

杉並区議会公明党



ちづくり連絡会議」で、公共施設の効率的運用、住民の利便性の向上、まちの活性化という3つの視点から可能性等を協議・検討することを大いに評価する。最後に、区議会においても真の二元代表制実現の一里塚として、さらなる議会改革を進め、住民に最も身近な存在になるよう、「議会基本条例」等の制定に向けて努力してもらいたいことを、心から願う。

環境教育は「人と自然との関わり合い」「思いやりの心」を育むよう一層の充実を要望。不登校児童対策は「生きる喜びが持てる教育」の体制強化を求める。

国・都・区の公共施設が今後更新期を迎えるため、三者による「まちづくり連絡会議」の設置は、時宜を得た取組みと評価。屋敷林等における保護樹木等の維持管理は、高齢化の現状も踏まえ、所有者と地域住民が一体となり、快く緑を守り育てていける仕組みを共に研究していきたい。

最後に、社会転換のキーワードは「孤立社会から支え合いの社会へ」であり、地域の福祉・互助を担いたい個人・団体の力を結集し支え合いの仕組みをいかにサポートするかが課題である。



政策目標における各事業を有



＜意見の発表＞

区議会生活者ネットワーク、みどりの未来、都政を革新する会、無所属、杉並わくわく会議、無所属区民派、みんなの党杉並、創新杉並からも予算案に対する意見の発表がありました。

新たな基本構想への第一歩となる  
区民本位の区政運営を

自由民主党杉並区議団



関 昌央

「づくり基本方針」の改定は、将来を見据えた都市基盤のグランドデザインを描くよう求める。

平成23年度一般会計予算案及び各特別会計予算案並びに関連議案について、すべて妥当と判断し、以下賛成の理由を述べる。

第一は、福祉・医療に関する緊急課題に対し、時宜を得た取組みが行われることである。

特定不妊治療に関する費用の一部助成の開始は、区の英断と評価する。また、乳幼児等へのワクチン接種費用の無料化・助成を評価する。安全性は、情報収集等を慎重に行い、科学的知見に基づく取組みを要望する。

児童虐待を未然に防ぐ取組みや、保育室等の増設による待機児童対策を高く評価する。

高齢者施策では、ケア24の機能強化、高齢者訪問、在宅医療ケア相談窓口の設置等、長寿社会のサポート態勢を評価する。

我が会派の要望である歯科保健医療センターの保健医療センター内への移転も高く評価する。

第二は、質が高く快適に暮らせるまちをつくるための施策が盛り込まれていることである。

都市再生事業として、荻窪地区まちづくりの調査・検討を開始し、国・都・区の三者による「まちづくり連絡会議」の設置は事業の円滑化のため適切な対応だ。

公園整備は、都市に安らぎと潤いを生み出す公園を期待する。

また、コミュニティバスの新路線開設は、様々な課題を乗り越え、利便性の高いまちの実現に向けた検討を要望する。「まち

認可保育所と特養ホーム増設に背を向け  
る予算に反対

日本共産党杉並区議団



小倉順子

住民の福祉の充実を実行する予算か、区民の声にこたえる予算かという立場で、審議に臨んだ。

(1)区長の政治姿勢  
区民の声、現場職員等の声を重視するボトムアップの区政運営には大いに賛同するが、予算編成方針に区民の困難な状況への十分な認識が感じられない。

(2)予算案に関して  
基金の積立て目標がなく、これまで世代間負担の公平性に欠け借金ゼロ一辺倒のため、大きな施設建設に遅れをとった。このことに無反省で容認できない。

(3)今後の行革をどうするのか  
杉並版「事業仕分け」で、南伊豆健康学園までが対象とされたことに納得できる理由は見いだせない。現場を調査しておらず廃止は認められない。耐震化予算の削減も厳しく指摘する。

(4)福祉・介護の要望に応えた予算であるか  
認可保育園を増設せず、区保育室や子供園等の場当たり的な対応の責任は重大。認可保育所の増設計画を策定し、量・質ともに安定した保育を保障すべき。

(5)医療・介護に関して  
特別養護老人ホームは、国・都等地等の活用等あらゆる可能性を追求し建設促進すべき。1800人を超える待機者をつくりながら、整備に後ろ向きな姿勢で認められない。国民健康保険料は、区独自による低所得者へのさらなる削減策を求める。



II 決 議 II

議会改革の推進に関する決議

杉並区議会は、二元代表制の一翼たるにふさわしい議会を目指し、平成17年以降、6期にわたり議会改革に関する検討調査部会を設置し、議会改革に取り組んできた。

そうした中、これまでの議会改革を総括し、新生議会へ改革の灯を繋げていくため、今般、要綱設置の議会改革検討部会を新たに立ち上げ、新生議会への申送り事項をまとめたところである。

もとより、新生議会においての議会改革については、新生議会の構成員たる新議員で議論し、決定すべきことであるが、我々の強い思いの表れである、議会運営委員会に報告がなされた別紙「申送り事項」を十分に斟酌し、新生議会においても迅速な体制整備の下、活発な議論が展開され、議会改革が一層推進されることを強く希望する。

右、決議する。  
平成23年3月11日

(別紙)

議会改革の推進に関する申送り事項

地方分権が進展しつつある中、地方議会の果たす役割は重要性を増しており、議会活動の充実・強化とともに、公開性や透明性の向上を図ることが一層求められている。

こうした中、杉並区議会は、これまで積み重ねてきた改革の成果を踏まえ、議員間の真摯な議論を通じて議会改革を一層推進していく必要がある。  
議員定数、議員報酬、通年議

区議会情報公開の運用状況

杉並区議会情報公開条例第22条に基づき、平成22年1月から12月の運用状況をお知らせします。  
情報公開請求件数 4件

決定状況	件数	決定日	請求内容
公開	2件	平成22年3月10日	平成20年及び21年の幹事長会記録(4・5月分)
		平成22年4月30日	幹事長会で配付した資料 平成21年及び22年5月の臨時会について、日程(案)がわかるもの
一部公開	1件	平成22年7月1日	政務調査費の領収書等証拠書類
非公開	1件	平成22年5月7日	幹事長会で配付している議会役員人事協議用メモの作成様式

東北地方太平洋沖地震  
見舞金

杉並区議会と杉並区は、東北地方太平洋沖地震による被災者のための見舞金として、3月16日に災害時相互援助協定を結んだ。また、杉並区議会議員による

会、二元代表制のあり方や(仮称)議決条例等、今後検討を要する様々な課題があるが、特に(仮称)議会基本条例については、改選後の新生議会において直ちに議論すべき課題とし、これらを検討する組織体制を含め、(仮称)議会基本条例が実現するものとなるよう、活発な議論がなされることを強く希望する。右、申送りする。  
平成23年3月9日  
議会改革検討部会

=区議会トピックス=

区議会では、区民に開かれた区議会を目指し「議会改革に関する調査検討部会」を設置し、議会改革に取り組んできました。

これからの時代にふさわしい区議会を実現するため「区議会だより」について検討し、調査検討部会での検討結果を踏まえ、今回の「区議会だより」は、活字を大きくレイアウトを多く配置する等、区民の皆さんに読みやすいものとなるよう改善をいたしました。

今後も議会改革に積極的に取り組み、ホームページや区議会だよりを通じて、区民の皆さんに随時お知らせします。

義援金も南相馬市に送ります。

# 議案等の概要と審議結果

○=賛成 ×=反対 欠=欠席 平成23年3月11日議決(※1は2月12日 ※2は2月16日議決)

件名	概要	新杉	公明	自民	共産	生ネ	未来	革新	無	杉わ	無区	民主	みん	創新	結果
職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例	給与を受けながら、職員団体のためその業務を行い、又は活動することができる場合への超勤代休時間の追加	○	○ 欠1	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	可決
杉並区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	超勤代休時間制度の導入等	○	○ 欠1	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	可決
杉並区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	超勤代休時間制度の導入等	○	○ 欠1	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	可決
杉並区職員定数条例の一部を改正する条例	職員の定数の改正	○	○ 欠1	○	×	○	×	×	○	×	×	○	○	○	可決
杉並区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	職員の月60時間を超える日曜日又はこれに相当する日の超過勤務に係る超過勤務手当の支給割合の改定等	○	○ 欠1	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	可決
杉並区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	教頭であった幼稚園教育職員で副園長として退職するものの退職手当に係る特例の創設	○	○ 欠1	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	可決
杉並区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	附属機関の構成員の報酬の改定等	○	○ 欠1	○	×	○	×	×	×	×	×	○	×	○	可決
外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例	外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員に支給する給与の支給割合の改正	○	○ 欠1	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決
杉並区国民健康保険条例の一部を改正する条例	保険料の賦課方式の変更及び保険料率の改定等	○	○ 欠1	○	×	○	×	×	○	×	×	○	○	○	可決
杉並区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例	心身障害者福祉手当の対象となる障害の範囲の改正等	○	○ 欠1	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決
杉並区事務手数料条例の一部を改正する条例	地域生活支援手数料を減額し、又は無料とする経過措置の延長	○	○ 欠1	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	可決
杉並区行政財産使用料条例の一部を改正する条例	ゆうゆう天沼館等の集会所の使用料の改定等	○	○ 欠1	○	×	○	○	×	○	○	×	○	○	○	可決
杉並区立保健医療センター条例の一部を改正する条例	保健医療センターの機能の拡充等	○	○ 欠1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
杉並区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	主任教諭の職の設置に伴う幼稚園教育職員の給料表の改正等	○	○ 欠1	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	可決
杉並区学校教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	学校教育職員の月60時間を超える日曜日又はこれに相当する日の超過勤務に係る超過勤務手当の支給割合の改定等	○	○ 欠1	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	可決
杉並区立高井戸地域区民センター外3施設耐震補強及び改修建築工事の請負契約の締結について	契約金額：9億4,290万円 契約の相手方：白石・目時・兵藤建設共同企業体	○	○ 欠1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
杉並区立高井戸地域区民センター外3施設耐震補強及び改修空調設備工事の請負契約の締結について	契約金額：6億8,670万円 契約の相手方：ミナト矢崎・松本・吉田建設共同企業体	○	○ 欠1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
杉並区立高井戸地域区民センター外3施設耐震補強及び改修電気設備工事の請負契約の締結について	契約金額：3億8,850万円 契約の相手方：牧野・協電建設共同企業体	○	○ 欠1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
杉並区立高井戸地域区民センター外3施設耐震補強及び改修給排水衛生設備工事の請負契約の締結について	契約金額：2億8,087万5千円 契約の相手方：克明・環境建設共同企業体	○	○ 欠1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成22年度杉並区一般会計補正予算(第5号)	緊急を要する事業や平成22年度の清算的要素を含む補正と、繰越明許費及び債務負担行為の補正のため、14億4,553万2千円の追加。予算総額1,607億6万9千円	○	○ 欠1	○	×	○	○	×	○	×	×	○	×	○	可決
平成22年度杉並区国民健康保険事業会計補正予算(第1号)	2,290万5千円の追加。予算総額486億3,107万2千円	○	○ 欠1	○	×	○	○	×	○	○	×	○	○	○	可決
平成22年度杉並区老人保健医療会計補正予算(第1号)	3,742万3千円の減額。予算総額5,230万2千円	○	○ 欠1	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	可決
平成22年度杉並区介護保険事業会計補正予算(第1号)	4億3,237万2千円の追加。予算総額303億405万7千円	○	○ 欠1	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	可決
平成22年度杉並区後期高齢者医療事業会計補正予算(第1号)	8億4,860万5千円の減額。予算総額107億7,130万1千円	○	○ 欠1	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	可決
平成23年度杉並区一般会計予算	予算総額1,488億700万円	○	○ 欠1	○	×	○	×	×	×	×	×	○	×	○	可決
平成23年度杉並区国民健康保険事業会計予算	予算総額505億5,327万9千円	○	○ 欠1	○	×	○	×	×	○	×	×	○	○	○	可決
平成23年度杉並区介護保険事業会計予算	予算総額311億3,444万9千円	○	○ 欠1	○	×	○	×	×	×	×	×	○	○	○	可決
平成23年度杉並区後期高齢者医療事業会計予算	予算総額109億1,731万円	○	○ 欠1	○	×	○	×	×	○	×	×	○	○	○	可決
杉並区立大田黒公園の指定管理者の指定について	指定管理者の名称及び所在地：箱根植木株式会社 上高井戸3-5-15 指定の期間：平成23年4月1日～平成26年3月31日	○	○ 欠1	○	○	○	○	×	×	×	×	○	×	○	可決
人権擁護委員候補者の推薦について ※2	任期満了に伴う候補者として、白石光征(しらいし みつゆき)氏の推薦に同意	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決
人権擁護委員候補者の推薦について ※2	任期満了に伴う候補者として、三浦範子(みうら のりこ)氏の推薦に同意	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決
人権擁護委員候補者の推薦について ※2	任期満了に伴う候補者として、大川康徳(おおかわ やすのり)氏の推薦に同意	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決
地方自治法第180条第1項の規定により指定された損害賠償額の決定の専決処分をしたこと等の報告について ※2	法律上の義務に属する損害賠償額合計8件、91万8,718円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告聴取
議員提出議案等 監査請求に関する動議 ※1	地方自治法第98条第2項の規程により、監査委員に対し前選挙管理委員会委員の報酬等に関して監査を求め、その結果の報告を請求する	×	×	×	×	○	○	欠	○	×	○	×	○	×	否決
議員提出議案等 議会改革の推進に関する決議	7面をご覧ください	○	○ 欠1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

《会派名・構成人数》

新杉/新しい杉並(16人)、公明/杉並区議会公明党(8人)、自民/自由民主党杉並区議団(6人)、共産/日本共産党杉並区議団(6人)、生ネ/区議会生活者ネットワーク(2人)、未来/みどりの未来(2人)、革新/都政を革新する会(1人)、無/無所属(1人)、杉わ/杉並わくわく会議(1人)、無区/無所属区民派(1人)、民主/民主党杉並区議団(1人)、みん/みんなの党杉並(1人)、創新/創新杉並(1人)